

【事業助成】対象となる経費・対象外となる経費

≪該当する助成項目≫

1 人材(担い手)育成支援、2 居場所づくり支援、3 活動継続支援、4 チャレンジ支援

≪共通科目≫

助成申請する「事業」の実施に直接必要な経費(事業実施期間中に経費支出が完了するものに限る)

事業助成		
支出科目	対象経費	対象外となる経費
消耗品費	事務用品、材料費、衛生用品、工具類、書籍 など * 飲食を伴う事業(子ども食堂等)に係る食材費 など	* 団体の運営、維持管理に係る消耗品と認められるもの * 会議等での飲食費(お茶、お菓子等)
備品費	物品として保持するもの	* 団体の運営、維持管理に係る備品と認められるもの(パソコン、プリンター等)
印刷製本費	資料印刷費、コピー代 など	* 団体の定期刊行物等の発行費
通信運搬費	切手代、送料 など	* 団体の運営、維持管理に係る通信運搬費と認められるもの(電話代、インターネット回線使用料、プロバイダ料等)
交通費	事業に関わるボランティアの実費交通費、事業に係る運搬用ガソリン代 など	* 団体会員(内部者)の交通費
広報費	事業の周知物(ポスター、チラシ等)、案内看板など	* 団体の運営に係る広報と認められるもの(団体の定期刊行物の発行費等)
諸謝金	講師謝礼金(交通費を含む)、アドバイザー料など * 外部から講師を招聘する場合に限る	* 団体会員(内部者)に支払うもの * 謝礼として渡す物品(金券・菓子折り等)
賃借料	会場使用料、レンタル料 など * 付帯設備費を含む	* 団体の運営、維持管理に係る賃借料と認められるもの(団体事務所の家賃・駐車場代等)
損害保険料	ボランティア・市民活動行事保険、ボランティア活動保険 など	* 団体会員(内部者)の日常活動に係る保険等
業務委託費	事業専用のWEB ページ作成費 など	* 団体の運営、維持管理に係る業務委託と認められるもの(WEB サイトの保守料・管理費等)
雑費	手数料など上記以外の諸経費	* 団体の運営、維持管理に係る経費と認められるもの

≪対象の助成項目のみ認められる科目≫

	対象助成項目	対象経費
* 人件費	1 人材(担い手) 育成支援	育成する人材のコーディネートに係る人件費 * 予算の50%以内
* 改修費	2 居場所づくり支援	居場所(公的施設は除く)の整備経費
* 光熱水費	2 居場所づくり支援	居場所の開催時(事業に係る会議等を含む)に使用した光熱水費 * 会場賃借時に請求される内容に含まれているもの、または会場の貸主が規定等で料金を定めているもの